

(様式3)

会議の開催結果について

1 会議名	第8期第2回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会
2 開催日時	平成30年9月25日(火) 14:00~16:30
3 開催場所	市民公益活動支援センター「るーぷらざ」
4 会議の概要	① 市民公益活動支援センターの第三者評価について ② その他
5 公開・非公開の別 (理由)	公開
6 傍聴人数	0人
7 問い合わせ先	(担当課名) 自治協働課 (内線 255)
8 その他	

*同一の会議が1週間以内に複数回開催された場合は、まとめて記入できるものとする。

第8期第2回河内長野市市民公益活動支援・協働促進懇談会 会議録

日 時：平成30年9月25日（火） 14時00分～16時30分

会 場：市民公益活動支援センター「るーぷらざ」

出席委員：久、岡島、池西、柏木、田中、谷、中村、西、三浦

事務局：緒方、古谷、藤本、吉川、武部、芝

指定管理者：NPO法人はびえる 西村理事長、新西氏

1. 開会

- ① 開会
- ② 施設案内

2. 案件

- ① 市民公益活動支援センターの第三者評価について
- ② その他

3. 閉会

① 市民公益活動支援センターの評価について

久 会 長：それでは案件に入りたいと思います。今日は市民公益活動支援センターるーぷらざの第三者評価ということになりますので、まずははびえるさんの方からいろいろとご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

西村理事長：それでは資料に沿ってご説明いたします。第三者シートの項目ですが、すごく多くなっています。自分で首を絞めていることにはなりますが、これらは私が書いたものです。

最初に、市民の平等な利用を確保できる取り組みとなっているかということですが、センターに初めて来られた方に、予約はできないのかということも聞かれます。当初、センターを設置するときの検討委員会にてキックスとの棲み分けをどのようにするかという話になりました。キックスは予約制で貸室を有料で提供しており、同じような施設をもう一つつくるのはおかしいということで、センターのミーティングスペースをキックス3階にある交流スペースのように、来て申し込めば利用できるようにしようと決めました。ですので予約はできませんが、基本的にはボランティアや市民公益活動団体であれば、利用していただけることになっています。利用にあたっては、帰りに利用団体の代表者名と利用者名を書いていただいております、これが実質の登録ということに

なります。相談や打ち合わせの際に、このような簡単な紙に書いていただければ利用できるようになっていきます。あまりハードルを上げたくないので、規約を見せろとかそういうことは一切言いません。また今のところは、学生さんが自習では利用できないようにしています。そのあたりで平等を確保していると感じていただけたらと思います。

次に、高齢者や障がい者に対する配慮がなされているかということですが、所々に点字ブロック置いたりしていろいろと工夫していることと、出入り口には物を置かないよう配慮しています。実際に聾の団体の方が結構利用されていますので、センターとしては手話のスタッフ研修を定期的にしており、基本的なことはできるようにしたいなと思っています。あとはいわゆる筆談をできるようにしています。細かいところで一番困ったなというのは、印刷機を使用するとき細かい説明が必要になるときがあり、少し苦労しましたが、それ以外は特にありません。あと聾の方が来られた際に必ずホワイトボードを使われるのでたくさん置いています。また、視覚障がいの方もいらっしゃることもありますが、定期的な利用はありません。高齢者の方も多いです。配慮としては、気づいていただけたかなと思うのですが、入口のところに老眼鏡や拡大鏡を置いていますので、必要な方には使っていただいています。トイレは一番奥に多目的トイレがありますので、どなたでも利用していただけます。車椅子の方だとトイレだけ使わせてくれという方もいらっしゃいます。

次に、施設の事業計画の内容が施設の目的を効果的に達成できるものであることというところで、施設の設置目的に整合した効果的な運営になっているかということですが、受託者評価のところにまとめて書かせていただきましたが、シニア世代を中心としたボランティア活動での利用は概ね予定通り進んでいます。また、まちづくり協議会などの地域組織の利用も増えてきています。NPO法人や企業の社会貢献活動での利用はまだ限られていますが、徐々に進めており、NPOの利用もあるのですが現状を言いますと、やはり高齢者の団体の利用が一番多いです。印刷物関係は自治会が多いです。それから青少年関係の団体については、キックスの交流スペースの利用が多いですが、こちらを使われることもあります。このところはNPOとか企業などの公益活動に関しての利用を促進しているのですが、それほど利用はありません。特に企業の公益活動については、現状として利用がないので、それをどのように広げていったら良いのか考えています。NPOについては河内長野市の方で所管しているのですが、市の方から情報を聞いても半分ぐらいは福祉系のNPOで福祉事業をされています。もちろん福祉事業をやっているNPOは施設や事業所を持っているので、あえてここを利用するというのはあまりないのかなと考えています。現在はどのようにすれば企業やNPOの参加が増えるかなと模索しているところです。

次に、利用者の要望を反映できる取り組みとなっているかということについて

は特にありませんが、帰りがけにいろいろとご意見をお聞きしたりということはあります。

次に、苦情対応についてですが、特別何かをするということではないのですが、まちづくり協議会がいろいろと活動をされているので、これをこうして欲しいというような要望を聞いたりしています。

次に、施設の利用を促進できるような取り組みとなっているかということですが、最近はできるだけまちづくり協議会や地域系の団体にも利用できますよと声掛けをしているのと、情報誌関係でいうとボランティア通信を年に4回発行しており、今はプリントパックで非常に安く綺麗に印刷ができるので、写真を多めに使って情報提供をしています。また、ガイドブックに掲載している団体が約120団体ありますので、それら団体の情報を中心としたイベント情報誌をほぼ毎月発行しています。最初は同じような内容が多かったので、なるべくいろいろなことを載せられるよう紙面の工夫をしています。

次に、サービス向上のための取り組みとなっているかということですが、特にマッチングなどの相談について、現在は毎週水曜日の午後2時頃からスタッフを中心に勉強会というか情報交換をしています。相談ということになると、受けたスタッフだけが分かっているというようになりがちなので、できるだけ毎月のスタッフ会議の中で情報を共有しています。もちろんセンシティブな内容もありますので、全てを皆に伝えるということではありませんが。

次に、情報の収集及び提供事業を効果的に達成できる計画となっているかということですが、コメントとして「これまでになくコミュニティビジネスや企業の社会貢献活動の出会いと情報収集ができた」と書いていますが、昨年度は少し位置づけて、大阪市内のNPOセンターや中央区フィランソロピー懇談会と連絡を持つなど、事業化したような活動などを地域で行っているところの情報取得には少し力を入れて動きました。なかなか市内でそれを興すようなところまではできていないのですが、地道に行っているところです。

次に、人材育成についてですが、「広がりはまだだが、他の団体との協働開催で今後の広がり基礎ができた」と書いていますのは、岡島先生にもご協力をいただいて南河内地域のセンターなどの交流会をしているのですが、人材育成という面では若い子が参加できるような状況を作ろうと思っており、いろいろとやっています。また、昨年度には大谷大学の学生7名をインターンシップで受け入れ、そういう若い世代が今後の公益活動の担い手となるように企画を進めました。

次に、相談・助言・コーディネート事業が効果的に達成できる計画となっているかということですが、昨年度は相談対応をするスタッフがコーディネーター研修を受けに行ったり、各地の勉強会に参加するなどいたしました。個人差はありますが、スタッフがそれぞれ研修等に取り組んだかなと思っています。

次に、連携および交流促進事業を効果的に達成できる計画になっているかとい

うことですが、「従来のボランティア団体のつながりに加えて、特に企業との連携がより深まった」と書いていますのは、昨年度で3年目となりますが、河内長野ガスさんと防災関係の共同勉強会を進めていることもあり、ボランティアフェスティバルの会場として社屋の一部をお借りました。またボランティアフェスティバルでは障がい者団体が毎年演劇をするのですが、商工会の会長の丸長運送さんにご協力いただき、その練習場として倉庫をお借りしています。そのあたりの繋がりが、徐々にできつつあるのかなと思っています。

次に、維持管理費の縮減を図る取り組みとなっているかということですが、これも細かいことをやっていますが、一番無駄な経費が故障によるものです。ラミネートについては無料で貸し出しをしていますが、使う際に引っ張る方がいるため、結構詰まってしまいます。1回故障するとやはり1万円以上は掛かりますので、そういう細かい配慮があるものだなと思っています。先ほど施設案内の際に新西の方から説明したように、紙折り機についても結構故障があります。そのあたりについては、また市と協議をしながら使っていきたいと思っています。

次に、光熱費の削減についてですが、これも入館されるときにお分りになられたと思うのですが、入口に邪魔になるような網のカーテンがあります。これ実は蚊取りです。できれば密室にして冷暖房をできるだけ利用しないで良いような環境にしたいなと思ひまして、網戸を活用したり、網のカーテンを設置したりしています。気候の良いときは自動ドアの電源を切るなどの細かいこともしています。湯沸かし器も最初はポットを置いていたのですが、ポットは冷えてきたら勝手に電気を使うので、瞬時に焚けるものに入れ替えました。

次に、人件費の削減を図る取り組みとなっているかということですが、これは先ほど申し上げましたように、概ね9名か10名のスタッフの体制で昨年度は回しておりましたが、どうしてもパソコンなどの作業を継続して行うということで、アルバイトの方でも継続して出ていただかないといけないことも事実上ありましたので、そのあたりは人員のシフトをいろいろ工夫してやってきました。

次に、事業計画に沿った施設の管理を安定して行うのに十分な能力を有するものであるかということですが、センター長およびスタッフはNPO法人はびえるが採用しており、相談・連絡などは概ね事務局で対応できるようにしています。

次に、研修計画についてですが、昨年度は特に人権研修や防災に関する研修などを行い、外部研修にも参加しました。また、昨年度は当センターが幹事となり、夏に南大阪の市民公益活動支援センターの交流会を行いました。既存のNPO申請のためのガイドラインがあるのですが、行政文章となっており、非常にわかりにくいということから、大阪府や大阪市の方にも来ていただいて、勉強会をやろうよということになり、グループワーク行いました。その後、新た

なガイドラインを作るという話も出ていたのですが、大阪NPOセンターにお任せするということになり、そのあたり今は止まっているように思います。

次に、人権啓発については、平成28年度に河内長野市が職員研修でLGBTについての研修を行ったのですが、それが非常に良い内容であり、性の問題は市民団体にも関係することからセンターでもやろうということになり、研修を実施しました。

次に、公正採用・人権啓発の推進についてですが、これは毎年スタッフが人権研修に参加しています。ちなみにですが、今年度は新西が3回参加しています。次に、障がい者雇用の取り組みについてですが、雇用というところまではいいいていません。障がい者ではないのですが、うちのスタッフの最高齢は83歳でして、元気ががんばっています。

次に、個人情報保護について適当な考え方をもち、適切な取り組みとなっているかということですが、昨年度の評価としては少し低いです。基本的には書かれているとおりに行っているのですが、もう少しきちんとしていけないということで、今年度になってから改めました。昨年度の評価とは直接関係はないのですが、個人情報保護法の改正があり、5000人以下の情報を扱うところも全て対象になるということになりまして、このセンターも対象になりました。ガイドブックには個人情報がたくさん入っており、各団体さんの連絡先等々は個人のケースが多いことから、電話番号を含めてそのような情報は関係する活動以外には利用しないでねということを書いてあるのですが、それでは弱いので、一年遅れたのですが、今年度になってから個人情報を全て省きました。代表者の名前については載せさせていただいています。それ以外の個人情報はセンターに聞いてくれということにしており、センターの方で団体さんに確認をとって、情報を提供するという形に切り替えさせていただきました。一般の方がご不便を受けることもあるかと思いますが、必要なことかなということでやっています。

次に、情報公開について適当な考え方をもち、適切な取り組みとなっているかということですが、文章や会議録等々については保管しております。

次に、環境への十分な配慮がなされた取り組みとなっているかということですが、環境美化については年に2回の草刈り等をしています。少し除草剤を使っておりますが、できるだけ使わないようにしています。

次に、利用者の安全を確保できる取り組みとなっているかということですが、書いてあるとおりにいろいろと行っており、防災用品などもそこで展示しています。2階の出入り口については1つしかないことから、降りるための階段を買ったのですが、消防本部に適していないと言われましたので、早急に2階から降りられるよう、はしごか何かを用意したいなと思っています。また、AEDの設置はしており、救命訓練も行いました。

次に、緊急時において、適切に対応できる取り組みとなっているかということ

ですが、これは書いているとおり、訓練などを適切に行っています。
最後に、災害時に地域住民全体の安全を確保できる取り組みとなっているかという点ですが、基本的にボランティアセンターそのものは社会福祉協議会が市との協定の中でやるべきことなので、そちらの方にお任せすることとして、センターとしては近隣の団体とお付き合いをすることと、あと河内長野ガス、まちづくり協議会、社会福祉協議会と協力してネットワークを広げたいと思っています。今は少し止まっていますが、今年度は何ができるか検討をしていきたいと思います。昨年度については特に災害が多かったので、災害対策を我々としてどう関わったら良いかということで、紅谷先生に何度かお越しいただき、地域の団体が取り組める防災活動をしたいなということからいろいろと行ったのですが、まだ防災をテーマとした団体はできていません。地域の防災に取り組む組織としては、自主防災組織や自治会などの地縁型団体が中心になるとと思いますが、それはそれとして協力をさせていただきながら、新たなネットワークづくりであるとか、防災研修に特化したような事業ができないかなと思っています。またセンターで実施するというより、そういう団体の立ち上がりを応援する事業ができないかなと思っています。以上です。

久 会 長：ありがとうございました。それでは一定意見交換が終わりましたら、はびえるさんにご退席いただきますので、確認したいことや質問がありましたらお願いします。

岡島副会長：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

岡島副会長：まず、評価項目が非常に多いということについて、西村理事長から自分で決めて自分で首を絞めたという発言がありましたが、もう少し詳しく経緯を伺いたいです。なぜかということ、昨日の夜から見させていただいたのですが、とても正直な表現をすると違和感を覚えました。評価項目の数が多すぎます。いくつか違和感を感じた背景として、説明責任を果たすというのはわかるのですが、あまりに多すぎてわかりにくくなればまずいのではということが一つあります。それから久会長に少しコメントをいただければと思うのですが、他の市でここまで細かくやっているかなということで、他市比較の観点が二つ目です。細かすぎるのではと思うところがあって、丁寧という表現をすればそれはそれで良いのですが、ずいぶん細かく、スイッチを切るなどは初めてみました。三つ目ですが、基本的にはNGOとか国際的な活動をしてきたので、諸外国で市民公益活動支援センターの評価項目は見たことがありませんが、行政がNPOやNGOにお金を流すということは自分も行ってきましたが、そういう経験か

ら見ても国際的にもここまでのものは見たことがありません。基本的に日本のNPOのお金の流し方は、行政がNPOをあまり信頼していないというところがあり、それには歴史的な経過があるのですが、大体において日本は細かいです。そのような傾向はありますが、それにしても細かすぎます。それと費用のことですが、今日資料が出ていたので大体わかりましたが、1億とか10億の事業をするのであれば、細かくしたら良いと思いますが、それほどの大きな事業ではないので、ここまで細かくするのはどうなのかなと思いました。

西村理事長：評価シートの各項目についてですが、これは最初に指定管理の申請をするときに作ったもので、私の中で思いつくことを全部書きました。もう少しわかりやすくしたほうが良かったのかなと思います。最初の指定管理のプレゼンテーションについてですが、30分ぐらいで終わるかなと思っていたところ3時間くらいかかりました。民間団体が指定管理を取るということは河内長野市でも初めてだったと思うので、非常に興味もおありだったのかなと思います。その後、市の方と話をしながらシートをもう少し簡略化すべきだよねという話が出ていますが、急にはできないですよ？

事務局：第三者評価のシートについてですが、さきほど西村理事長がおっしゃったように、当初指定管理の公募をするときに、グレーで囲っている部分を念頭に置きながら計画書を出してくださいということになっており、はぴえるさんが市から出している項目に対して一つひとつあんなことをします、こんなことをしますというように丁寧に5年分の事業計画書を出されましたので、それらについて一つひとつ評価をする方法を取っています。今おっしゃっていただいているように、もう少し簡素化するとすれば、市から示しているグレーの部分だけをもう少しまとめたような評価の仕方もできるかもしれませんが、今のところ平成28年度から始まった5年間の指定管理では、それぞれの項目で事業計画を立ててくださっているものに対して、どのように取り組んだかということを出していただいて、それを基に第三者評価をするということになっています。スイッチを切るなどということも書いていただいていたことから、それを行ったか否かを書いていただいているようなシートになっているということです。

岡島副会長：評価というものは一年間を振り返ってみて、そもそものセンターの機能がどれくらい果たせたか、つまり市民公益活動がどれくらい広まって深まったかということが一番大事なので、あまり細かいアクティビティレベルでできましたということは市役所と受託者で確認をされてはどうかと思います。私はセンターを受託されていて、市民公益活動が広がって深まったと思われるかというようなお話を聞きたいし、それに対して市役所はどう思われているかということを知りたいです。また、実際に河内長野市で活動されている方がいらっしゃるの

で、市や受託団体のご意見を聞いた上で、自分はそう思わないとか、そう思うとかいうことを聞きたいなと思います。

久 会 長：それと関連して言えば、我々が指摘させていただいた内容が、今岡島副会長がおっしゃったことなのです。それに対して平成29年度はどこまでできたのかという報告がなかったような気がするのですが、大きくは二点指摘をしたと思います。ここ数年間で市民公益活動を取り巻く環境が変わっていますので、20代30代の方々を中心に社会的起業という形で、従来のボランティアではなくビジネスとして、社会貢献をしようという動きが出てきています。そういう方々は必ずしもNPO法人格を取得しない形で、様々な法人格を取得しながら、社会貢献活動を行っています。そのような新しい動きに対してもう少し触手を伸ばしていただけないかということが一点です。もう一点がそこを含めて本来の市民公益活動支援、いわゆる中間支援ということに関して、どのように考えられて、全体のシナリオや戦略を組み直して、それに関して取り組んでくださいというお願いを昨年に6行の文章でしているはずですが、それについて今日は的確にお答えをいただけていなかったもので、追加の説明でも結構ですのでお聞かせいただければと思うのですが。

西村理事長：説明をしたつもりでしたが、昨年度の段階で言いますと、団体の事業を促進するような事業をやりたいというグループがあり、はぴえるの会員がリードをして補助金を活用し、起業家育成のための事業を行いましたが、当初はそれをはぴえるとしてやりませんかという相談がありました。しかし、はぴえるの会員の皆がやろうということにはならなかったのです。ですが、そういう活動に協力をしようということになりました。起業家を育成するという活動そのものについて、センターとしては取り組めていないのは事実です。そのような取り組みを進めている団体を応援することはできますが、起業だけではなく、金融教育とかそういった事業もできたらいいなという話はしており、スタッフは勉強会などに参加しているのですが、センターとしては取り組めていません。他のセンターのお話を聞くと、労金や政策金融などに協力していただいて講座などをしており、河内長野市でもファンド系のNPOが活動しているので、そのような話もあったのですが、なかなか実現にまでは至っていません。実現までもう少し時間がかかると思っています。現状では指摘されていることができていないのは事実です。

久 会 長：私はいくつかの市の市民公益活動支援センターのお手伝いをしていますが、先日、寝屋川市の市民公益活動センターの推進会議のスタッフの一人が、日本NPOセンターが毎年行っている全国大会に行き、その意見交換会に参加されましたが、その感想が20代、30代の考え方が全く違うということでした。な

んとかこういう動きを寝屋川市も取り入れていかないといけないということを、改めて全国レベルでの交流会の中で気付かされたという報告がありました。日本NPOセンターが主催している交流会にもいろいろな方が参加されるようになってきました。私はここ数年で非常に世の中が変わってきていると思いますので、そういうところに参加し、いろいろなことを的確に受け止めていただきたいということを改めてお願いしたいと思っています。

西村理事長：そういう努力はしないといけないと思っており、できる限り勉強会には参加したいと思っています。若い方をどのように巻き込むかという取り組みについては、全然していないわけではありませんが。

久 会 長：年齢ではなくて、新しい動き方をして社会貢献をされている方が増えているということです。

西村理事長：企業活動も含めてということですね？

久 会 長：はい。そういう方々に若い方が多いということで、若手という話をしているだけであって、若手の方だけでなくでも新しい動き方をする方が出てきており、社会貢献活動が多様化しているということです。

西村理事長：社会貢献活動の多様化に、河内長野市のセンターを指定管理している我々がついていけないというのは確かにあります。昨年度のボランティア入門講座でも話が出ていたのですが、有償ボランティアを巡ってかなり議論になりました。岡島副会長に講演をしていただきましたが、その時に有償ボランティアという考え方もあるだろうという話が出てきて、市民の中からもそれに対する賛否を話し合おうという声がありました。ただそれをどのように展開するのかという話が全然できていないのは事実です。地域福祉を巡る事業の中で、有償ボランティアってどうなのかなと思っている部分も半分あります。有償ボランティアについては社会福祉協議会さんもやっと踏み出されましたね？

委 員：そうですね。モデル事業という形で。

西村理事長：「ここわ」が事業をスタートされました。いろいろな事業形態があるというのはわかるのですが、それを我々が率先して促進するような取り組みはできていません。もう少し勉強しないといけないと思っています。

岡島副会長：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

岡島副会長：四つあるのですが、一つは社会的起業ということで、河内長野市ではSDGsについて複数回講演をさせていただいて、ご存知の方も多いと思いますが、環境と社会と経済というかビジネスというか、そういう3つの側面を統合的に向上させるというSDGsの考えには、社会的起業と親和性があり、ビジネスの中で社会的課題を解決していくということで、SDGsを勉強した後に何をするかということを考えていかないといけないと思います。その中の一つが社会的起業であるということです。二つ目ですが、サボっているわけではないのはよくわかっていますが、なぜ社会的起業ということに関してなかなか触手が伸びないのかなと思うのですが、やはりセンターの方からその原因を教えていただき、それであれば市としてこんな支援ができるよとか、力になれるかわかりませんが、近隣の大学なのでこんなことができるよとかそういう発想に繋がっていったり、また一つのセンターでできないからこそ、複数のセンターが連携してできるのではないかと思います。実際にそういう役目を私たちがつくってきたわけですから、例えばそういったところも利用できるのではないかと思います。三つ目ですが、勤務先から海外の大学に行っていたので、知らなかったのですが、河内長野市と富田林市と大阪狭山市の市役所と社会福祉協議会と市民公益活動支援センターと大阪大谷大学で行っている南河内のつどいにて、平成28年に社会的起業をテーマにイベントを行ったと聞いています。ある意味、敏感に感じ取られていて、勉強してみようということになったのかなと思います。そういうことをされているので、連携して行ってみてはどうでしょうか。最後にこの評価シートですが、もう少しセンターの受託者評価と根拠をしっかりと書かれたほうが良いと思います。例えば今申し上げたように、社会的起業等についてもされているのであれば、そういったことも細かく書くべきだと思います。

西村理事長：一つ目の話でいうと個人的には力の入れ方として、社会的起業をどうするかというより、既存の企業をどう巻き込むかということや企業のCSRであったり、企業の公益活動をどのように引っ張りだそうかというところに的を絞ってきたかなと思います。実際にCSRの話を商工会に持っていきましたが、上ではやっていますが、うちではやっていませんと言われました。会長は企業の社会貢献について関心をお持ちなので、協力をさせていただいていますが、商工会全体としては正直どうなのかと思うところはあります。それであれば社会的起業を促進すればいいのではというのはあるのですが、センターの中でも、どうも落ちない部分があり、具体的な展開として踏み込めていません。

岡島副会長：河内長野市においては、そういう動きをしそうな方がいないとっていて、N

POとビジネスということ考えたときには、既存の企業がどのように社会課題に動くかということに関心があるので、新しい社会的起業については河内長野市には関連性がないと思われているのか、それとも忙しいから新しいことを開拓するのがしんどいということなのか、そのあたりはどうでしょうか？

西村理事長：しんどいとかではないのですが、はっきり言って声掛けをしても来ないのではないかと考えているのは事実です。私は本業で会社を経営していますので、経営者とも話をするのですが、なかなか公益活動を事業にのせていこうというところは少ないように思います。そういうこともあり、既存の企業でできることを引っ張り出した方がいいのではという発想になっています。また、社会福祉協議会さんも悩んでいると思いますが、公益活動で金もうけをするなんてという考えが少なからずあります。河内長野市の企業のCSRを促進するための勉強会を開催したときに、福祉委員会の方だったと思いますが、入口まで来られて帰られました。そういう空気がまだ少しあって、正直なところ次の一歩を進められていません。

久会長：私はあえて話の中で公益活動という言葉を使っていません。社会貢献活動という言い方をしており、公益活動と社会貢献活動は微妙に違います。かなりバリエーションが増えてきたということです。社会や地域社会に対していろいろな方がいろいろな関わり方をしてきており、それぞれが手を結びあって、社会全体が良くなっていく仕組みになってきているわけです。その中で、いままで公益活動支援センターがターゲットとしてきたところだけではなく、外にもバリエーションが増えてきていることから、そこにも触手を伸ばしていかない限り、いわゆる蛸壺化してしまうのではないかと感じるので、そこをどういう形で柔らかく繋いでいけるかというところが、河内長野だけではないですが、これからのセンターの間われている形ではないかと個人的に思っています。ですので、そのあたりはどうなっているかというところを昨年も聞かせていただいたし、今年も聞かせていただきました。

西村理事長：正直言いまして、久会長がおっしゃっていることがわからないので、イメージが落ちていません。だから指摘されていることについて何も書いていません。

久会長：岡島副会長のご指摘は、今質問されたところにあると思います。

岡島副会長：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

岡島副会長：私も実は公益活動を金儲けのネタにするなんてという派です。ですが、それは我々の思い込みかもしれません。ある一定の上の世代の方は、そのように思い込んでいる可能性があります。そういう感覚で生きてきた方にとって、社会的起業に関する研修活動などは、やはり響かないわけです。思い込みを排するための十分なものがなくて、SDGsの時代でもあり、理念としてはわかっているのですが、実際には公益活動を金儲けのネタにしたくないというところもあるので、そこをどう橋架けしていくのかを考えないといけないと思います。特に一つのNPOではなくセンターであることから、一歩先を進んでいないといけないので、どのように思い込みを我々が乗り越えていくか、研修活動なども必要かと思えます。

久会長：私が言いたいのは研修活動とか意識をそっちに持っていくということではなくて、すでにそういう形で動いている方がいるので、そういう方々とのネットワークというものをつくりあげれば、違う形が見えてくるかもしれないという話をしています。あの方たちは違うと言った時点で、その方とのネットワークは切れてしまうわけですから、まずはお互いが知り合い、ぶつかり合うということも含めて交流しないといけません。そのためのセンターかなと私は思っているのですが、何かの考え方を教え込むわけでもないし、いままで活動されてきた方が変わってほしいという意味でもないのですが、センターの機能というのが10年前とは違う方向性がでてきたのではないかと感じていますので、まずはそこからのスタートではないかと思えます。

岡島副会長：ネットワークを広げるにあたって、センターの運営にあたるスタッフがそのように思っていたら、それが排除されないことには広がっていかないと思えます。センターをどのように支援していくかということも大事な視点ですから、実際には実感がなくて、そこに新たな可能性があるかもしれないと思えるようなサポートをセンターにしていくようなことが必要だと思えます。そこで例として研修をあげました。

西村理事長：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

西村理事長：出会いの相手が見えておらず、久会長が誰のことをおっしゃっているのかわかりません。例えばこういうところがあるとか、こういう方がいるよとかいうことがあれば動きます。

久会長：具体的に一番効率的にそういう方に出会えるのは、大阪を変える100人会議

です。年に何回か交流会をやっています。そういうところに行けば、100人会議ですから、100人以上います。

新 西 氏：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

新 西 氏：私はここに4月から来たところです。今まではボランティアグループというか、自治会に携わっていたことが多く、もう10年ほどになるので、まるっきりの素人でもないですが、かといってボランティアはかくあるべしということもないので、ちょうど境界線上にいるのかなという感じです。私自身の考え方としては、長く活動をするためにはなんらかの利益構造が必要だと思うので、いつまでも人の好意だけで進んでいくのは限界があると思うのです。久会長にお伺いしたいのですが、要するにCSRとは違うわけですよね？

久 会 長：違います。

新 西 氏：事業そのものが社会貢献活動とイコールであるというところがどんどん出てきて、事業ということは利益構造があるわけなので、持続していけるということですね。先ほど大阪を変える100人会議があるということで、そういうところに絡んでいくことは、個人的にはすごくおもしろいことだなと思います。

久 会 長：先ほど岡島副会長が南大阪地域の交流会の中で、社会的起業の話があったとおっしゃいましたが、富田林市のセンターを運営しているNPO法人きんきうえぶのスタッフにその世代の方がいます。彼のセンスがあるから、富田林市はそういうところまで触手を伸ばそうとしているし、また彼が個人的に新しい世代のやり方に関してネットワークを持っているので、触手を伸ばせているのではないかと思います。

西村理事長：平成28年度の南河内の集いのイベントでもその方にパネラーになっていただきました。

委 員：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

委 員：事業の着地点にすれ違いがあるので、第三者評価をどのようにされるのか違和感を感じている状態です。では、项目的な質問を二点させていただきます。2

ページのサービス向上のための取り組みの項目の3番目の実績のところですが、「団体の意見を尊重し、責任ある言質と行動を求めることとした」とありますが、これはグループにお任せということになるのでしょうか？私はそのように理解したのですが、それであれば公益活動をどのように定義づけしているのか、公益活動とは何なのかというところを各グループが全て理解されているのかなと思っています。私は何度かボランティアフェスティバルに行きましたが、実態と違うような感じを受けたので、そのところが本当にグループにお任せとなっているのかということと、簡単のところですが、3ページの3番のところの機器の故障について、使用方法の間違いで機器が故障することがあるとおっしゃっていましたが、障がいのある方だけに関わらず、不特定多数の方が使用するという事は、使用マニュアルがあるだけでは、故障を減らすことは難しいです。きちんと注意ポイントなどを絵のマニュアルにして備えておくか、機器に貼り付けておくかをすれば、使用方法が間違えていたための機器の故障は少なくなるのではと思います。最初の質問だけお答えをお願いします。

西村理事長：「責任ある言質と行動を求めた」というところで、ボランティアフェスティバルは始まってからもう10年以上になりますが、一番意識しているのは、参加団体自身も主催者までとはいきませんが、一員として協力してもらおうということです。徐々にではありますが、事前のテント建てなどは、スタッフと同じように団体さんにも協力してやっていただけるようになりました。その際に、売り場に納得がいけないから出ないと言って大揉めしたようなこともありました。理由を十分に説明し、納得していただきました。

委員：参加に対するガイドラインはあるということでしょうか？

西村理事長：はい。

委員：これだけを見ると、いろいろな団体が参加されているので、団体同士で話し合っていたかというように見えました。

西村理事長：基本的にはこういう方向でというように、スタッフも入って話し合いながら行っています。ワークのグループ、展示のグループ、フリーマーケットのグループなどがあって、基本的にはこういう方向でやりましょうと話し合いをするわけです。それで納得してくれていると思っているのに、最後の最後に揉めたりなどということが実際にありましたので、納得していただくようお願いをしたというわけです。

委員：わかりました。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：私はフリーマーケットと食のブースに出させていただきました。事前に説明会などがありましたが、何をするために集まっているのかなど、そのあたりの意識付けはなかったように思います。

西村理事長：それなりにしているつもりではありますが、十分に伝わっていないとすると、そうかもしれません。

委員：やはり、しっかりとしたガイドラインとそれを守っているかという見極めは必要だと思います。

西村理事長：正直言いまして、ブース一つにしても、うちはこれだけのスペースをもらわないとできないというように団体同士で揉めたこともあり、食については団体を呼ばずに、センターが用意したものだけで納得してもらおうということも何度かしました。なので、試行錯誤を毎年繰り返しているのは事実です。声が大きいところの意見が通るというところは正直あると思います。

委員：何のためにここで作っているか、何のために人を集めているかというところを見失ってはいけないと思います。

西村理事長：そこをコントロールするように代表の方にお話しをしていますが、正直こんなところを充てられたら売れないじゃないかという話もあり、毎年試行錯誤を繰り返しているところです。まだまだできていないという指摘については十分にわかっています。そこで、昨年度の反省点も踏まえて今年度は少しスタイルを変えました。今までは、はぴえるの中でも事務局中心でやっていましたが、実行委員会形式をとり、月1で会議を持っています。もう一度原点に戻って、主催者の中でもこれは何のためにやるのかといった意識を持とうということをおっしゃる指摘については確かで、まだまだ問題はあるかと思えます。実行委員会形式が良いのかなと思うのですが、自分たちで絵を描いてもなかなかまとまりきれないので、実行委員会形式にすればもっと揉めるかなとも思うのですが、まずははぴえるの中で実行委員会形式をとり、一つのプロジェクトとして、はぴえるの中でも全員が参加できるような形で行っているところです。

委員：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

委 員：先ほどの岡島副会長のお話と関連するのですが、そもそもの市民公益活動支援センターのコアの機能は何でしょうか？それを達成するための事業と順番的に取り組む事業、枝葉的に取り組む事業というのをもう少し整理していただくと見る方もわかりやすいのですが、何なのかということがここを見てもさっぱりわかりません。もう一つ、はぴえるさんには40名近い方がいると思うのですが、活動にどう関わっていらっしゃるのかわかりません。細かく見るとわかるのかもしれませんが、これを見ただけでは非常にわかりにくいと思いました。

西村理事長：後になってよく考えてみると、わかりにくいと思う点が今おっしゃったところ
です。評価シートですが、センターを指定管理していく上でソフト事業という
のがありまして、そこについてはほぼ触れていないのです。ソフト事業の実施
にあたり、はぴえるの中で4つの部会にわかれています。情報部会、学習提
供部会、交流促進部会、相談・コーディネート部会があります。会員は何をし
ているのかという質問についてですが、実は会員全員が各部会に入ってそれぞ
れ活動をしています。例えば、情報部会は情報誌を作るための部会を毎月開催
しており、学習提供部会であれば、入門講座、グループ運営講座、体験プログ
ラムなどを行い、交流促進部会は団体交流会やボランティアフェスティバルを
行うなど、それぞれの部会がソフト事業を実施しています。そのソフト事業は
項目としては評価シートにないですね？

事 務 局：2ページから3ページに掛けて、情報提供、人材育成、相談助言、連携、交流
促進等がございますので、評価項目としてはあります。

西村理事長：表現方法をもう少し工夫したほうがよいということは確かですし、来年は協議
をしてもう少しわかりやすくしたいと思います。

久 会 長：はい、いろいろな話がでておりますが、はぴえるさんにご退席いただいて、評
価に移りたいと思います。最後にはぴえるさんに確認しておきたいことに絞っ
てご質問をお願いします。いかがでしょうか？

委 員：よろしいですか？

久 会 長：どうぞ。

委 員：キックスではパソコン教室をやっていますが、そういうことはここに入らない

のですか？

西村理事長：パソコン教室は各団体でやっています。センターとしてはやっていません。

委員：社会福祉協議会さんの前にシルバー人材センターがありますが、あそこはどのような関係になるのですか？

西村理事長：全然関係ないです。シルバー人材センターは国の事業になりますので、独自に展開されています。市民公益活動支援センターは基本的に自治協働課の所管であり、市民団体の活性化ということを大きな目標としてやっています。その中でこんな活動をしている団体を紹介してほしいと聞かれた場合は紹介をさせていただきます。しかし、シルバー人材センターの事業自体にる一ぷらざが直接関係するということはないです。

委員：シルバー人材センターもノンプロフィットで活動されていると思っていました。

西村理事長：そういう意味ではないです。高齢者の仕事をつくるということがシルバー人材センターの目的ですから、それとは直接関係はないです。

委員：わかりました。

久会長：他はいかがでしょうか？それでは、ここから評価に移りたいと思いますので、はぴえるさんにはご退席いただきたいと思います。

西村理事長・新西氏 退席

久会長：はい、今までの議論の中で骨格になる部分を私の方から補足説明をさせていただきます。この施設は何がメインなのかということですが、いわゆる中間支援です。中間支援というのは、言葉自体を普段使わないと思いますのでわかりにくいのですが、自分たちが動くことによって団体さんがよりスムーズに活動をできるようにすること、これが中間支援です。その中にはいくつかの機能というのが更にぶらさがっており、まずは支えるという機能があります。いろいろなところで困っている、サポートしてほしいということなどの相談に乗ったり、あるいは誰かを紹介したり等、支える機能があります。それから各団体さん同士を繋いでいく機能、これが交流促進機能です。更には団体さんを育てる機能があります。先ほど委員がおっしゃたパソコン教室をる一ぷらざが行っても良いのです。それは個人のスキルが上がるのではなくて、団体が広報を出すであるとか、貸借対照表を作るときにエクセルが使えるとか、そういうこと

で団体さんがステップアップするためのパソコン教室であれば、ここのセンターで行うことはOKなのです。そのあたりの棲み分けがきちんできていれば良いということです。それから、各団体さんが持っている情報を上手く市民全体や他の団体さんに伝えるという機能があります。いわゆる機関紙の役割です。そういう形でいろいろな団体さん、あるいは市民公益活動がより元気になっていくような応援をするということがこのセンターの機能なのです。そういう意味では貸館業務ではないのです。はぴえるさんには申し訳ないのですが、今日の説明でもかなりの割合が貸館業務の話でした。それともう一つは、岡島副会長が一番最初のご指摘なのですが、評価シートの1ページの2番に「事業計画の内容が施設の目的を効果的に達成できるものであること」とありますが、さきほど委員がおっしゃった本来の核になる部分については、残念ながらはぴえるさんが書かれていることはかなり細かいことですので、本来我々が求めていることとはかなり項目や内容が違ってしまっています。その段階で評価をせざるを得ないというところがありますので、我々としてもやりにくいし、事務局からご説明があったように、最初の提案書の内容を尊重してこの形になっているのですが、評価をしにくいということであれば、来年になります。今年度の評価はこのシートそのものを見直していく必要があるのではないかと思いますので、次回以降に時間をかけて議論をしたいと思っています。それでは本来のセンターの機能を踏まえて、その機能が本当に実現できているのかという観点で、評価をさせていただければと思っています。その前に、事務局として行政側についてもいろいろと書いていただいていますので、何かこれに関しての補足説明があればお願いします。

事務局：特にありません。

委員：事務局に対しての質問ですが、よろしいでしょうか？

久会長：どうぞ。

委員：一番最後に行政コメントがあり、その中で「備品管理や労働三法について課題が見られたため、改善を図っていただきたい」と書いてあるのですが、具体的にどういう課題があったのでしょうか？あともう一点ですが、指摘があったことに対して課題が書かれていたと思うのですが、それを受けて事務局はどのようにフォローアップされたのでしょうか？事務局としてフォローアップされていれば、さきほどのようなすれ違いは生まれないのかなと思うのですが。

事務局：まず備品管理について、市の備品台帳はあったのですが、はぴえる自身の備品の管理台帳が作成されていませんでしたので、それが判明した時点の平成29

年度末に作っていただくよう指導いたしました。

委員：全ての備品を区分わけしていなかったということですか？

事務局：市の備品はわかるのですが、国等から譲り受けた備品なのか、はぴえるの備品なのかということがわからない状態だったので、はぴえるの備品については台帳を作っていただくよう指導しました。

次に労働三法に関しては、認識の違いもあったのですが、非常勤スタッフがおり、その方々を除いて10名以下であるという認識だったので就業規則がなかったり、また、36協定の届け出もなかったということがありました。

委員：根本的な勘違いですね。

事務局：そうですね。平成30年度につきましては、36協定も届出をしているのでこの点につきましては改善されています。

次に、平成28年度の第三者評価については、委員の皆さんに確認をさせていただいた後、るーぷらざにお渡しし、話をいたしました。その後のフォローアップについては、第三者評価をもって、この部分はどうなっていますかというような確認を毎月のように行っているかということ、正直なところ行っていません。

委員：普通はこのような指摘があればフォローアップをして、姿勢や方向性や目標を改めて提出してもらい、その取り組んだ結果がこの第三者評価になると思います。市役所の他の委員をさせてもらったこともあります。そこでは指摘したことについて、次の回までにはいろいろと対応をされていたと思うので、事務局のフォローアップは重要だと思います。

事務局：そうですね。意見交換等は定期的に行っていますが、第三者評価について具体的な数値や目標等はないので、総合的に意見交換を行っています。委員がおっしゃったように、何かを提出してもらってという形では行っておりません。

委員：今年も同じような形でやるのであれば来年もすれ違いがあって、また同じようなものが出てきて同じような議論になり、全然進歩がないということになり兼ねないので、そのあたりのフォローアップをお願いします。ついでにですが、この評価シートは提出されたものを尊重して作られたということですが、それは少し行政としてどうなのかなという感じを受けました。やはり行政として、公益活動や社会活動などいろいろな定義づけはあると思いますが、それに基づいて、どうあるべきかということを出していかないといけません。今はほとんどが日常活動なので、できて当たり前です。それができたから○というのほど

うなのかと、見ていて非常に退屈でした。そのあたりを行政としてどうあるべきかということをも目的から考え、まずそれを出して、それに基づいた形で第三者評価の評価シートを作っていないといけないと思います。会長や副会長がおっしゃっていることはよく理解できるので、その内容と非常に大きなギャップがあるような感じがしています。申し上げておきますが、来年も同じような形で行うのであれば、あまり意味がないと思います。

事務局：先ほど会長がおっしゃっていたように、評価シートについていろいろなご意見をいただきましたので、今年度については先ほどご説明したように、そもそもの指定管理の申込みの際の事業計画を基に評価をさせていただくようなスタンスを取っていますが、来年に今年度の事業について評価を行う際には、同じ委員の皆さまに評価を行っていただくこととなりますので、また次回以降の懇談会で、ご意見をいただくような場を設けさせていただきたいと思っています。あと、先ほどのフォローアップについての補足説明ですが、平成28年度の相談機能への指摘については、もともと相談を受けるためのツールがありませんでしたので、HP上に相談の予約フォームを設けたり、相談ダイヤルを設けるなど、相談を受けられる体制の拡充を図ったことと、元々スタッフ研修をしていなかったもので、2月ごろから毎週水曜日に行うようになってきたので、徐々に改善は図られています。しかし、まだまだ目に見えたものとなっていないことは事実ですので、引き続きフォローアップを続けていきたいと思っています。

委員：ということは平成28年度の第三者評価の「ここ数年の指摘への改善は見られなかった」という指摘に関しては、改善が見られたということですか？

事務局：はい、目に見えてというところではないのですが、先ほども申しあげましたように、元々相談を受ける体制というのは、窓口に来た方への対応しかありませんでした。また、実際にパンフレットを見ていただいても、ボランティアや市民公益活動に関する相談については載っているのですが、NPOの支援ということは全く載っていませんでしたので、そういったところは事務局のスタッフにお話をさせていただいています。

次に評価としましては、3ページの上のところは相談・助言コーディネート事業があるのですが、受託者の評価は○にしていますが、行政の評価は△としています。このあたりの違いとしましては、先ほど申し上げた通り改善点はありましたが、それをもって○をつけられるレベルかということそこまではいっていないということで、△をつけさせていただいているということです。平成28年度から全然変わっていないので△ということではなく、我々の求めるところまではいっていないので△ということです。

委員：行政の求めていることが具体的に何なのかということ指定管理者側は理解されていますか？

事務局：今日のやりとりの中でもお分りの通り、しっかりとは合っていないので、引き続き言い続けられないと思っています。

委員：それもフォローアップのやり方の問題だと思います。以上です。

久会長：はい、他に行政に対するご質問はありますか？時間もありますので、第三者評価として、どういう内容を入れていくのかというところを議論させていただければと思いますがいかがでしょうか？まず施設の管理については、まじめに真摯にやっただいておりますので良いと思います。また企業や学校へ触手を伸ばして、新たなネットワークの開拓を頑張っている点も評価できると思います。他に評価できるところはありますか？評価できるその二点は事務局と一緒に文章化していきたいと思っています。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：備品の件など、市の方が要望したことに対して改善が見られなかったことについてのペナルティみたいなことはないのでしょうか？それで改善しなくても同じ状況で続けていければ、改善する努力もしないと思いますので。

事務局：市としては、改善に向けての努力を求め続けますが、ペナルティというのは、こういう形で評価をいただいて、それを公表するわけですから、そういう意味では悪い評価を公開されるというのは、受託者評価、行政評価、第三者評価、社会全体の評価とありますが、この4つ目のところに影響するかと思います。

委員：風評みたいなことですか？具体的にお渡しするお金が減るとか、この施設が使えないとかはあるのですか？

事務局：そういったペナルティはございません。実際に悪い評価があれば、それを公開するということがペナルティのようなことになるのかなと思います。

久会長：最後の最後のペナルティとして指定管理を取り消すということもあります。

委員：評価がダメで取り消しはできるのでしょうか？法令違反があった場合とかで

は？

久 会 長：目的を達していないということであればできるかと思えます。

はい、他に今年度に向けての課題や、あるいは課題を乗り越えるための助言等があればお願いします。まずは、もう一度センターの本来の目的ということを行行政と一緒に共有をしていただいて、より充実させてほしいと思います。

委 員：目的ということに関していろいろと資料を見させていただき、例えばボランティアとは何かということがあるのですが、ボランティアもピンキりでいろいろな意味があると思うのですが、ここで求めるボランティアとは何なのかということについて、あくまでも河内長野市としてこう考えますというような何かがないと、違う方向に向かいそうな気がします。そういう意味の定義づけは改めて指定管理者側にも認識していただく必要があるのではないかと思います。

事 務 局：指針がございますので、定義づけはあります。ただおっしゃるとおり、その定義づけの中身が未来永劫同じかと言われると、社会情勢によって変わってきている部分もあると思います。

委 員：なぜ私がそのように思ったかということ、ボランティアフェスティバルに3回ほど行ったのですが、3回ともボランティアではなく市民の活動じゃないのかなと思うグループが2つぐらいあり、盛んに勧誘もされましたが、全然その気になりませんでした。そのグループの趣味の活動の中でボランティアをしているので、ボランティアと言ったらそうかもしれませんが、一般的なボランティアは社会性がある初めてボランティアになるのかなと私は思います。そういう意味では社会貢献活動も広い意味がありますが、少なくとも公益活動ではないのではというグループがありました。資料を見ても、それ以外に何かをやっているようなことは書かれておらず、そういう方々もボランティアフェスティバルに参加されていまして、公益活動をきちんと理解されているのかなという疑問を持った次第です。単に定義があるから大丈夫ということではなく、実態とかけ離れているからすれ違いや、いろいろな問題が起こっているのだと思います。

久 会 長：さきほど寝屋川の話を出させていただいたのですが、実はその理由がもう一つありまして、それは寝屋川と河内長野のセンターが共通して、もともとのボランティア団体連絡会が指定管理者となっているということです。ボランティア団体連絡会が指定管理を受けているという点で、成り立ちからよく似ています。しかし、寝屋川は指定管理を受けているNPOがいろいろと自分たちも改革をしており、ボランティアフェスティバルというか団体が交流会をするフェスタ

があるのですが、それを実行委員会に切り替え、そして何のためにフェスタをやっているかという意味をすべての団体さんにお伝えをして、そしてその中でわかってくださる方々がまずは母体となって実行委員会をつくり、その方々の輪をどんどん広げて行こうという戦略を持ってここ数年動いていらっしやいます。そのことによって、ボランティア団体もかなり社会性に向かって動こうとしています。そういう戦略を持って動けば、ここのボランティアフェスティバルも変わってくるであろうし、先ほど委員がおっしゃったように、自分たちの活動を見直すきっかけにできると思います。寝屋川でもみんなで盛り上げていって、お互いのことを考えながら運営していくことが社会性を育むということじゃないのですかということ、センター側から申し上げて、みんなの意識が高まっていったということですから、そこがまだうまくできていないということが今日の指摘であると思います。

委員：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

委員：中間支援ということをもっと突き詰めてほしいなというように思います。河内長野市が地域まちづくり協議会を立ち上げて6年になるのですが、これはみごとに中間支援の体制になっています。そこを育てていくという観点からも、こういう先達の中間支援組織がもっとリーダーシップを発揮していただかないと、後が育っていかないということに成り兼ねないかなと個人的には思っています。

久会長：はい、他はいかがでしょうか。

岡島副会長：よろしいですか？

久会長：どうぞ。

岡島副会長：先ほど社会起業の話があって、それからまちづくり協議会とセンターとの関係の話がありました。一方で、もう少し前に話が出ていましたが、もともとは相談業務に関わるスタッフ研修の問題があり、基本的に知識から始まって事例とかも踏まえて、段々皆が上手になっていくものだと思うのですが、相談業務についてどのくらい基盤的な力があるのか正直よくわかっていなかったのが、今日伺っていると想像ではありますが、基盤的なところについても改善が必要だと思いました。さらに新しい時代や河内長野市のこれまでの経緯からのニーズとして、例えばまちづくり協議会との関係などもあり、ものすごく多くの期待

などを背負っておられるので、評価をするにあたっては、ここで委員がきちんと合意形成できるかわかりませんが、あれもこれもという話ではないような気がします。なので、私の意見を聞かれたら、やはり基盤的などところをきちんとしていくというところが一番大事なのかなと思います。第三者評価の意見を書くときにも、確かに新しい社会のニーズに基づいてやっていくということはものすごく大事だし、先ほども申し上げたようにSDGsの時代が2030年に来るということで、やはり10年後、20年後のことを考えて、河内長野市における市民社会の成長を考えていくためには、今どういった努力が必要かということを考える必要があると思うのですが、基盤的などところが一番大事なのではと思います。穴ぼこがあるのなら、そこをきちんと埋めていくということセンターの受託者と市にて行う必要があるのではと思います。

久 会 長：私が昨年、そして今日も社会起業を持ち出したのは、あくまでも一つの入り口だと思っています。それをやりなさいということではなくて、そういう状況をわかっていないと、センターの位置づけがきちんとできないと思っています。もっとストレートに言うと、スタッフそのものももっともっと社会の状況を認識しながらスキルアップしていく、その姿勢がない限り、のれんに腕押しになってしまいます。そこで一つの最先端の事例をどれだけわかってきているかということでも問いかけをしたのですが、まだまだそういうところに触手を伸ばそうという姿勢が見えません。そこを変えていっていただくと、いろいろなものが開けていくと思います。そこを岡島副会長は基盤的などところとおっしゃっていると思います。

岡島副会長：スタッフも多いわけではないので、どういう形でセンターが成長していくかというところですね。難しいところではあります。

久 会 長：私も実は、兵庫県川西市の市民活動センターを受託している指定管理者側の立場であり、昨年度まで理事長をさせてもらっていました。センターを担っているわけですから、我々の力量ではなく、センターが何をすべきかというところにフィットするようにNPOをもっていけないといけません。今のスタッフで間に合わなければ、新しいスタッフを入れるなど、方針としてマネジメントをしていかないと、育てていきましょうという話やしっかりしていきましょうという話のレベルではないと指定管理者としては思うところです。即戦力を引き抜いてくるということも含めてやっていかないと。市民が求めているものがあるわけですから、川西のセンターはどんどん新しくセンスを持ったスタッフを入れていくということにしており、実際に自分たちがやっているわけですから、できないことはないと思います。

委員：私はさきほど、はびえるの40名ほどの会員がどのように関わっているのかという話をしました。一部スタッフみたいなことを担っていただければいいのですが、話を聞いているかぎりではそんなこともなさそうでした。

久会長：はい、他はよろしいでしょうか？

それでは、事務局に案を作成していただき、皆さんにお示しいただいて、評価を作成したいと思います。

ストレートに言わせていただくと、根本的にしっかり機能を満たすような形で努めていただきたいし、我々も支援できるところは支援しますし、行政の方もパートナーとして、意見交換等をしていただければと思います。

今までの議論の中で次回以降に議論しなければいけないところが見えてきましたので、また評価の在り方とかセンターの位置づけ等を議論させていただければと思います。